

平成 26 年度 第 1 回三条市廃棄物減量等推進審議会会議録（概要）

- 1 開催日時 平成 26 年 8 月 7 日（木）午後 1 時 30 分～午後 2 時 55 分
- 2 場 所 三条市役所 4 階 第三委員会室
- 3 出席委員 久保富彦会長 小越憲泰副会長 豊岡睦子 中村信一 原田信一郎
高橋道雄 山口祐憲 真野幸一 稲村由美 大橋 清 （以上 10 名）
- 4 市出席者 大平市民部長 渡辺環境課長 上原環境課長補佐 金子生活環境係長
高橋生活環境係副参事 鈴木生活環境係主任
- 5 傍 聴 者 三條新聞社 建設速報社

6 会議概要

(1) 開 会

(2) 市民部長あいさつ

(3) 委員紹介

委員及び市出席者自己紹介

(4) 議 事

ア 会長・副会長の選出について

会長に久保富彦委員、副会長に小越憲泰委員を選出

イ 三条市の廃棄物処理の現況について

事務局から説明

山口委員：併せ産廃とは何か。

環境課長：産業廃棄物は、一般廃棄物処理施設では受け入れないのが原則だが、三条市は産業廃棄物のうち木材、食品、紙類、繊維の 4 品目は一般廃棄物と併せて処理する旨、条例及び規則で定めている。

豊岡委員：家庭系ごみの一番大きな要因はおむつと思う。確か十日町市はおむつの有効活用を試験的にやっているようだが、そういうことを三条市は考えているのか。

それから、資料の事前配布はできないか。

環境課長：資料については、次回からは事前配布に努めたい。

中村委員：審議項目の中に処理経費がある。今後のごみの減量化や人口動態を踏まえた中で審議するというのは、ごみ処理手数料等の見直しを含むと捉えてよいか。

環境課長：今のごみ処理手数料の内容についても踏み込んで審議いただく場合も出てこようかと考えている。

中村委員：平成 20 年の三条市廃棄物減量等推進審議会でごみの減量化、有料化を審議したとき、ごみ処理手数料を 10 kg 60 円とするまでにはかなり紆余曲折があった。それを踏まえた上で現行の処理費の算定基準を捻出したところが非常に重要になると考えている。事業系のごみ処理手数料はできたら上げてほしくないというのが、工業会もしくは事業団体の基本的な考え方だが、そもそも算定根拠というのが明確でなかった。当時の審議会では、処理費の値上げについてかなり幅広い意見が出ていた。特に小規模事業所のごみ処理に係る負担が上がるのは、

将来的に見てどうなのかというような意見も出ていたように記憶している。当時の会長から、大量に排出する企業の処理費に対し税金が使われているのは好ましくない、その辺は是正してもらいたいという話もあった。その中で、今回の審議は単に値上げありきではなく、減量化が前提になった上で進めらるるのであれば、非常にありがたい。

環境課長：指摘のとおり、ここでの議論は値上げありきではない。平成 24 年 7 月に新清掃センターが稼働し、平成 20 年当時の経費と今の経費の内容が変わってきている。その処理経費に対する市民負担をどのように考えたらいいかというそもそも論から議論いただき、結果的に今の 10 kg 60 円では間に合わないから上げるべきだ、逆に下げられるのではないかというようなこともある。今後の廃棄物行政のあり方として、経費をどのように捉えるか、それと市民負担をどのように捉え、結果的に市民負担はどういう形が適正なのかということを中心に議論いただきたい。

本日は通り一遍の資料しか提出していないが、これから審議を進めていく上では、当時のごみ処理経費はどうだったのか、今どうなっているのか、そんなところも準備していきたいと思っている。

久保会長：今言われたように、これから料金値上げの話も出ると思うので、その時がきたらまた皆さんから意見を出してもらい、まとめていきたいと思う。

豊岡委員：私はおむつをどうするのかと言ったと思うが、市はどう考えているのか。

環境課長：私もおむつの再利用という特集番組を見たが、私が見たのは確か燃料化への取組だったと思う。それを直ちに三条市でも取り組むということにはなかなかならないと思うが、ただこの審議会で審議を進めていく中で、おむつの問題がクローズアップされて、三条市でも取り組むべきという提言としてまとめ、それを受けて取り組んでいく形になるかと思う。

豊岡委員：意欲的に考えているのか、どうなのか気になったが、おむつが家庭における一番の減量になると思うし、あとはもう減量のしようがないと思う。

環境課長：正直なところ、使用済みおむつを何かに利用するとか、そういうことは今のところ考えていないが、今後それらについての意見を伺ってきたい。

稲村委員：ごみ処理経費に変化が生じてきているということだが、どのような変化が生じているのかももう少し情報をいただきたい。

環境課長：平成 24 年 7 月に新清掃センターが稼働したが、旧清掃センター時代は市直営で運営していたので、従事職員の人件費が大きなウエートを占めていたが、平成 24 年 7 月からは清掃センターの運営を三条エコクリエーションという目的会社に約 20 年間にわたり委託しているため、委託料の割合が余計になっているとともに、全体経費も圧縮できているという変化が生じている。また、人口も徐々に減少しているし、ごみの減量化が更に進むと、ごみ処理量自体も減り、それに伴いごみ処理手数料も減ってくる。処理手数料は全体経費の大体 30%にしましようという中で今の料金になっているが、このまま 30%の負担でやっていく

のであれば市民負担は上がるだろうし、その辺の考え方を今回整理していただければと考えている。

市民部長：とかく審議会を開くと、三条市は値上げが前提だという捉え方をされるが、決してそういうことではなく、ごみ処理にかかる経費に見合った手数料をいただくのが原則である。焼却施設も変わり、最終処分場も新たな動きがあるが、一番問題となるのは今盛んに言われている人口減少の問題である。今三条市は102,000人程度だが、もし何もしなければ2040年には75,000人になるという数値が出ているので、当然それを踏まえた対策が必要になる。ごみ一つ捉えても、それが想定される中でどうあるべきかといったものが重要な課題だと思っている。決して値上げありきではなくて、将来を見据えた中でどのような処理料金がいいのか、どのような方策で減量化、3Rを進めていけばいいのか審議いただきたいので、よろしく願いたい。

山口委員：今、経費の30%を市民負担で賄っているという話があったが、そのように理解していいか。

市民部長：その当時、処理料金を従量制にすると、一番影響があるのが商工業の方だということで、商工会議所ともいろいろ調整した中では、負担を何%にするかは大事な観点だった。基本的には、その程度の負担をしているということで、そもそも経費の30%を負担してもらうこと自体、明確な基準はなかったもので、その辺についても審議いただきたいと思うし、例えば公共施設の使用料も一定の負担を求めているので、その辺の比較も出しながら検討願いたいと思っている。

中村委員：資料No.1の3、資源循環型社会の推進についてだが、これはバイオマスタウン構想ということで木質ペレットとかBDFとか全国に先駆けて動いた中で、木質ペレットは非常に普及している。これから再資源化、3Rということで、例えば緑のリサイクルセンターで木材の買取りを始める中で、民間事業者で処理費を出しているところが一部あると思うが、そういったところに関しての傾向みたいなことは調査されたのか。

それと、品質の問題がある。実際どんなものが木質ペレットに向いているとか、これはペレットには絶対向かないといったものもあるので、推奨する中で一般市民や事業所を含めて、これはペレットには絶対いいとか、これはペレットには使えないとか、木材の材質みたいなものを明確にし、区分けをしっかりとしていけないと、3Rを推進しにくいのではないかと。また、BDFについても、市の取組で一部動いているが、民間活力という部分では推進されているのかどうかという部分があるので、3Rをやっていく上で、今後の検討課題の中で具体的な情報が上がってくるというふうに考えている。

市民部長：今年4月1日から半年間の試行として、緑のリサイクルセンターで直径10cm以上のものは10kg30円を買取りを行っている。この買取り制度を試行する際、民間のペレット工場とも十分意見交換を行い、むしろお互い協力し合いましょうという関係を構築した上で、買取り制度を試行している。

昨日のバイオマス利活用推進会議の中でもペレットの材木の取り方、扱い方、あるいは間伐材をどのように取り込んでいくとか、いろいろ意見交換をさせていただいた。より質の高いペレットになれば販売力も上がるのではないかという話もあったので、今ほどの話についても次回のバイオマス利活用推進会議に報告したいと思う。また、BDF関係についても粛々と取り組んでいるが、残念ながら一般家庭で使われた天ぷら油を最寄りの拠点まで持ってきてもらうのは少し落ちているので、この辺については広報するなり、何らかの仕掛けを考えなければと思っている。

中村委員：工業会の立場で言うと、間伐材とかパレットみたいなものがペレットにリサイクルできると非常にいいなと、何かできたらいいなという思いもある。

市民部長：実際今、下田の方で新潟エコエネルギーがペレットを製造しているが、そこでは建設廃材なども間伐材と混ぜて製造しているので、間伐材だけでなく廃材も含めてペレットにできると。ただ、海外から安いペレットが輸入されており価格競争的なものがある。品質と価格の部分があって苦勞しているところもあるが、その辺はバイオマス利活用推進会議で議論したいと思っている。

小越委員：私も企業から出る産廃の場合、ステンレス関係はリサイクルできるが、できない産廃も多い。木枠も結構多いが、木枠を出そうとすると小さく切らなければならぬとか、釘を抜かなければいけない。結局手間がかかるので全部業者に委託している。だから実際のごみ量としてはまだあると思うが、ここに出ている事業系関係の数字は、焼却場に持ち込まれたものだけか。

市民部長：今言われたとおり、事業系の関係は清掃センターに持ち込まれた量ということである。市で処理するごみは、一般的には家庭から出る一般廃棄物と、もう一つが産業に伴って出る産業廃棄物がある。これは、事業者の責任で処理するのが大原則であるが、先ほど説明したとおり三条市は産業振興の観点から、4品目については併せ産廃として清掃センターで処理している。事業活動に伴い産出された事業系ごみは業者に頼むなりして処理しなさいということで、ここで議論するのは、基本的には一般廃棄物の話になる。もう一つややこしいのが、事業系でも産業廃棄物と一般廃棄物があり、その一般廃棄物は三条市で処理していいことになっている。少し複雑になっているが、次回資料として提出したい。

大橋委員：資料No.1は提言内容、実施内容、課題、今後の検討課題等と順序よく書かれている。提言内容というのは全体計画で、実施内容は年度別計画をどんどんやっていく、それから課題というのは積み残しとかで、今後の課題というのは次の審議会とか検討委員会とかでやるというような流れでできているが、今日は前回の答申の達成状況を検討するのか、資料No.2にある審議項目をやるのか。

提案内容に対し、実施内容は7割とか8割というか、どれくらい達成しているのかに従って8ページに移ってくるわけだ。文字が書かれているが、割合とか概算でいいので、どれくらい達成され、どれくらい積み残しになったのか。

26年度の審議項目には、処理経費の在り方、事業系ごみの減量化方策等、3R

の推進とある。環境作りということで、それに気づく住民の意識が大きな課題になってくる。まず、環境教育と意識啓発の推進はハード面ではなくてソフトの方で、これが市民の気付くというところに入ってくると思う。もう一つは、資源環境型社会の推進も非常に大事なことだが、審議会の項目の中に載っていないので、その辺をお尋ねしたい。

環境課長：資料No.1については、廃棄物処理に関しては行政分野だけでなく、条例でも規定されているとおりに審議会を通して意見を伺いながら進めてきているのがまず1点。本日、平成20年度の答申内容が現在までにどの程度達成されてきたかを報告し、その上で新たな課題として3点について審議願いたい、目標としたものがどのくらい進んだのかを示すべきというのはそのとおりに思う。次回は、例えば3Rの推進でも、この目標に対しこのくらいしか進んでいない、100%達成したということを示せるところは示したい。

資源循環型社会の推進の関係は、この審議会でも課題としてリンクする部分は多々あるが、これはバイオマス利活用推進会議の中で、専門的知見をお持ちの方々から、これからバイオマスタウン構想を更に進めていくための課題について議論いただくので、その内容についても逐次この審議会に報告していきたいとは思っているが、基本的には別の会議の方で議論いただこうと考えている。

環境作りということで、意識啓発、ソフトの部分が大事ではないかというのはそのとおりに思う。5番目に、環境教育と意識啓発の推進ということで、かんきょう庵を中心に今後も意識啓発に努めていきたいとある。意識啓発といっても、環境に関する全国の意識調査では、80%の国民は環境に何らかの関心があるけれども、行動に移せるかはまた別なものと思う。今、行動に移すのが大事なので、ソフトのところをもっと重視すべきという提言だと思うが、その辺も踏まえて、今後とも環境啓発については環境課だけでなくいろんなところと連携しながら進めていきたいと思っている。環境啓発の関係を3Rの推進の中でどうやったらいいかということでは、この中でも提言をいただければと思っている。

大橋委員：循環型社会の推進と環境教育は、今回の審議項目の中に入るのか、それともほかの会でやるので、その内容は逐次報告するとか、一緒にやりますと言われていたが、主であるのか従であるのか。入るのであれば、正々堂々と入れてもらうことで、審議会の体制ができるということである。

環境課長：今回の審議会では、3項目に絞って提言という形でまとめていただければと考えている。循環型社会のところは、バイオマス利活用推進会議でバイオマス利活用推進計画を策定していく中で協議いただくこととしている。

稲村委員：バイオマス燃料とカリサイクルとかは、多分同じ話だと思っているが、積極的に廃棄物利用に取り組んでも、それを使ってくれる受け皿とか、需要先が無いといつかは先細りしてしまう。ペレットは公共施設でという話があったが、それ以外に導入していくような取組とか、ペレットストーブは結構高額なので、補助金なども考えなければいけないともあると思う。

回収してリサイクルした物は、その後市の中で回っているのか、それとも他市とか別のところに売っているのか、その辺の状況を伺いたい。

市民部長：今製造しているペレットについては、三条市では学校や公共施設のペレットストーブとか、保内公園やいい湯らていにペレットボイラーを入れているので、そちらで消費ということで循環させているし、最近の使い方としては、ペレットを使った燃焼機器がかなり開発されており、例えば農業用ハウスの加温器にも使われつつあるので、その辺も含めて需要拡大をしていきたいと思っている。

排食用油をBDFにする部分では、三条市は三条市にある民間企業で100%精製ということで作っている。そうすると、どうしても使用が限られる中で、需要という意味では限られた部分しか使えない。長岡市は、BDFで再生したのが5%で、他に95%混ぜるような取組をしている。これは品質的にも安定しており、需要がどんどん拡大しているの、その辺も含めて今後の検討課題だと思っているし、他の部分のリサイクルでは、例えば紙やペットボトルなども日本だけでなく世界に流通している部分がある。

原田委員：紙の流通では、国内だけでは余るので、海外へ流出しているし、木のチップの方も今まで東北のチップが県内に入ってきており、我々県内業者のチップは、今までどおり100%受け入れはできないということで、北越製紙とか糸魚川のせん定工場に分けて入れているのが現状である。

ウ 今後の審議会開催スケジュールについて

事務局から資料説明

質疑なし

エ その他

特になし

(5) 閉 会